



生活環境常任委員会

所掌事項：コミュニティ、環境、道路、まちづくりなど

2年間のテーマ：『多摩市気候非常事態宣言』の具体化について

市民と共に地球温暖化の防止に取り組むために

昨年6月、多摩市議会は多摩市長と共同で「多摩市気候非常事態宣言」を行いました。今期はこの宣言に基づいた具体的な行動を後押ししていくための取組を検証しながら、さらに発展させていくための方策について検討を進めていきます。

そのためにも、「気候危機」が迫っている事実を市民と共有することが必要と考え、市の現状分析を進めます。特に、昨年度はコロナ禍であり、緊急事態宣言下における家庭ごみの排出量が増加しましたが、ごみの焼却処分により排出されるCO2の削減は課題であり、市民とともに取組む食品ロス削減等ごみの減量推進に向けた提案づくりに取組みたいと思います。

また、地球温暖化防止に向けたCO2削減と密接にかかわる市内の緑樹についても改めて検討を進めたいと考えます。「多摩市気候非常事態宣言」では、生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水とみどりの保全を積極的に推進することが盛り込まれていますが、多摩市にとって「みどりの空間」がどうあるべきか、「植生」にも着目していきたいと思います。

今後取組む3つの視点

- ・「多摩市気候非常事態宣言」の具体化がどのように進められているかを調査する。
- ・市民と取組むごみの減量の視点から、特に「食品ロス」に対する現状を検証し、新たな取組提案につなげる。



前列左から、松田委員長、本間副委員長
後列左から、大くま委員、岩永委員、岩崎委員、藤原委員

- ・公的な「緑空間」の役割などを再確認するとともに、今後の望ましい「植生」についても維持管理を適切に行うことも含め、調査研究を進める。

国全体でも「脱炭素化」への取組が推進されていく中、「多摩市気候非常事態宣言」の真価が問われます。本委員会では本テーマを「所管事務調査事項」として位置づけました。気候危機、地球温暖化の問題を「自分事」として捉え、一人ひとりが行動できる多摩市をめざし、委員会での議論を重ねていきたいと思っています。

生活環境分科会

評価対象事業：ごみ減量化推進事業

事業を選んだ理由と評価の視点

新型コロナウイルス感染症の広がりによるコロナ禍で、昨年度2度にわたる緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、市民の在宅期間や在宅勤務が増えたこと、また市内飲食店の営業自粛なども影響し、「家庭ごみ」が増加しました。ごみ減量については、可燃ごみの焼却処分の際に排出されるCO2が地球温暖化の要因となることが問題であり、家庭や事業者から出る食品ロスの削減がごみ減量のひとつの鍵となります。2019年5月には売れ残りや食べ残し、賞味期限が近いなどの理由で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすための食品ロス削減推進法が成立していますので、市の食品ロス削減の現状にも焦点を当てたいと思います。

また、国は容器包装を含む使い捨てプラごみの排出量を、2030年までに25%減らす目標を掲げており、本年度、多摩市も

「プラスチック削減方針」を策定する予定です。2年間のテーマである「多摩市気候非常事態宣言」を具体化する視点も踏まえ、現状認識を共有し、評価を行いたいと思います。また、「ごみ減量化推進事業」については、これまでの生活環境常任委員会でも事業評価を実施してきました。評価の継続性も意識し、ごみ減量化への取組がどこまで進んできたか、事業内容の発展性、費用対効果の観点からも検証をすすめていきたいと思っています。

